

米市保第1110号
令和6年(2024年)12月18日

米原市国民健康保険運営協議会
会長 吉田正子様

米原市長 角田航也

諮問書

国民健康保険法第11条第3項の規定に基づき、次の事項について米原市国民健康保険運営協議会に諮問いたします。

記

諮問事項

令和7年度米原市国民健康保険税率の設定等について

答申を希望する時期

令和7年1月頃

諮問理由

安定した国民健康保険制度の運営を図るため、滋賀県が示す標準保険料率を参考に、財政調整基金の保有状況等を考慮しつつ、令和7年度の米原市国民健康保険税率の設定等について御審議いただきたく、米原市国民健康保険運営協議会に対し、諮問いたします。